

平成30年7月1日時点の裁判官の推定年収等の一覧表(地域手当10%の場合)

59期弁護士 山中理司(大阪)

- * 1 (1)④は、①ないし③の合計額の12月分の金額であり、(2)⑦は、①、③、⑤及び⑥の合計額であり、(3)⑨ボーナスは⑦に⑧を乗じた金額であり、(4)⑩推定年収は、④及び⑨の合計額である。
裁判官の報酬等に関する法律9条1項ただし書に基づき、俸給の特別調整額、超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び宿日直手当を支給されない代わりに、⑤及び⑥の管理職加算があると思われる。
- * 2 裁判官の報酬以外の給与に関する規則(平成29年3月17日最高裁判所規則第1号)別表第四ないし別表第六の数字が⑤の数字であり、別表第七の数字が⑥の数字である。
- * 3 判事以上の裁判官に対するボーナスの支給月数は指定職の行政機関職員と同じであり、判事補に対するボーナスの支給月数は指定職以外の行政機関職員と同じである。
- * 4 地域手当を考慮しない場合、判事のボーナスは(報酬月額(①)+報酬月額の20%(⑤)+報酬月額の25%(⑥))×3.3(=1.45×3.3)=4.785月分となり、判事補1号及び2号のボーナスは1.45×4.4=6.38月分となり、判事補3号及び4号のボーナスは1.35×4.4=5.94月分となり、判事補5号ないし8号のボーナスは1.15×4.4=5.06月分となり、判事補9号及び10号のボーナスは1.1×4.4=4.84月分となる。
- * 5 地域手当は以下の7段階であり、初任給調整手当を含まない報酬月額に乗ずる割合となる。
20%(東京23区)、16%(横浜市、大阪市等)、15%(さいたま市、千葉市、名古屋市等)、12%(立川市、神戸市等)、10%(京都市、広島市、福岡市等)、6%(仙台市、高松市等)、3%(札幌市等)
- * 6 指定職扱いとなる判事8号以上の裁判官の場合、扶養手当及び住居手当は支給されないから、判事8号と判事補1号の年収の差はその分、小さくなる。
- * 7 扶養手当のない判事8号以上の裁判官の推定年収については、最高裁判所作成の「裁判官・検察官の給与月額表」(平成30年1月1日現在)記載の「年収合計額」と1円しかずれていない計算ができています。

番号	号棒	①報酬月額	②初任給調整手当	③地域手当10%	④報酬月額等の12月分	⑤報酬月額及び地域手当の20%	⑥報酬月額の25%	⑦ボーナスの基礎額	⑧ボーナス支給月数	⑨ボーナス	⑩推定年収	⑪号別在職人数	⑫平成30年7月1日現在修習期ごとの分布		号棒
													修習期	人数	
1	広島高裁長官等	¥1,302,000		¥130,200	¥17,186,400	¥286,440	¥325,500	¥2,044,140	3.3	¥6,745,662	¥23,932,062	2	~37期	184	広島高裁長官等
2	判事1号	¥1,175,000		¥117,500	¥15,510,000	¥258,500	¥293,750	¥1,844,750	3.3	¥6,087,675	¥21,597,675	162			判事1号
3	判事2号	¥1,035,000		¥103,500	¥13,662,000	¥227,700	¥258,750	¥1,624,950	3.3	¥5,362,335	¥19,024,335	159	38期~40期	151	判事2号
4	判事3号	¥965,000		¥96,500	¥12,738,000	¥212,300	¥241,250	¥1,515,050	3.3	¥4,999,665	¥17,737,665	358	41期~45期	316	判事3号
5	判事4号	¥818,000		¥81,800	¥10,797,600	¥179,960	¥204,500	¥1,284,260	3.3	¥4,238,058	¥15,035,658	528	46期~51期	513	判事4号
6	判事5号	¥706,000		¥70,600	¥9,319,200	¥155,320	¥176,500	¥1,108,420	3.3	¥3,657,786	¥12,976,986	262	52期~55期	332	判事5号
7	判事6号	¥634,000		¥63,400	¥8,368,800	¥139,480	¥158,500	¥995,380	3.3	¥3,284,754	¥11,653,554	292	56期~58期	299	判事6号
8	判事7号	¥574,000		¥57,400	¥7,576,800	¥126,280	¥143,500	¥901,180	3.3	¥2,973,894	¥10,550,694	102	59期	105	判事7号
9	判事8号	¥516,000		¥51,600	¥6,811,200	¥113,520	¥129,000	¥810,120	3.3	¥2,673,396	¥9,484,596	102	60期	110	判事8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当10%	報酬月額等12月分	報酬月額及び地域手当の20%	報酬月額の25%	ボーナスの基礎額	ボーナス支給月数	ボーナス	推定年収	号別在職人数	修習期	人数	号棒
10	判事補1号	¥421,100		¥42,110	¥5,558,520	¥92,642	¥105,275	¥661,127	4.4	¥2,908,958	¥8,467,478	237	61期~63期	257	判事補1号
11	判事補2号	¥387,400		¥38,740	¥5,113,680	¥85,228	¥96,850	¥608,218	4.4	¥2,676,159	¥7,789,839	74	64期	79	判事補2号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当10%	報酬月額等12月分	報酬月額及び地域手当の20%	報酬月額の15%	ボーナスの基礎額	ボーナス支給月数	ボーナス	推定年収	号別在職人数	修習期	人数	号棒
12	判事補3号	¥364,500		¥36,450	¥4,811,400	¥80,190	¥0	¥481,140	4.4	¥2,117,016	¥6,928,416	71	65期	77	判事補3号
13	判事補4号	¥341,200		¥34,120	¥4,503,840	¥75,064	¥0	¥450,384	4.4	¥1,981,689	¥6,485,529	74	66期	81	判事補4号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当10%	報酬月額等12月分	報酬月額及び地域手当の15%	報酬月額の0%	ボーナスの基礎額	ボーナス支給月数	ボーナス	推定年収	号別在職人数	修習期	人数	号棒
14	判事補5号	¥319,200	¥19,000	¥31,920	¥4,441,440	¥52,668		¥403,788	4.4	¥1,776,667	¥6,218,107	85	67期	87	判事補5号
15	判事補6号	¥304,100	¥30,900	¥30,410	¥4,384,920	¥50,177		¥384,687	4.4	¥1,692,620	¥6,077,540	90	68期	90	判事補6号
16	判事補7号	¥286,800	¥45,100	¥28,680	¥4,326,960	¥47,322		¥362,802	4.4	¥1,596,328	¥5,923,288	0	¥0	0	判事補7号
17	判事補8号	¥276,500	¥51,100	¥27,650	¥4,263,000	¥45,623		¥349,773	4.4	¥1,538,999	¥5,801,999				判事補8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当10%	報酬月額等12月分	報酬月額及び地域手当の10%	報酬月額の0%	ボーナスの基礎額	ボーナス支給月数	ボーナス	推定年収	号別在職人数	修習期	人数	号棒
18	判事補9号	¥254,100	¥70,000	¥25,410	¥4,194,120	¥27,951		¥307,461	4.4	¥1,352,828	¥5,546,948	65	70期	65	判事補9号
19	判事補10号	¥245,200	¥75,100	¥24,520	¥4,137,840	¥26,972		¥296,692	4.4	¥1,305,444	¥5,443,284				判事補10号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当10%	報酬月額等12月分	報酬月額及び地域手当の5%	報酬月額の0%	ボーナスの基礎額	ボーナス支給月数	ボーナス	推定年収	号別在職人数	修習期	人数	号棒
20	判事補11号	¥238,500	¥83,900	¥23,850	¥4,155,000	¥13,118		¥275,468	4.4	¥1,212,057	¥5,367,057				判事補11号
21	判事補12号	¥232,400	¥87,800	¥23,240	¥4,121,280	¥12,782		¥268,422	4.4	¥1,181,056	¥5,302,336				判事補12号